

## 学習用タブレット端末（iPad）等の同意書兼受領書

江戸川区教育委員会より区立全小・中学校の児童・生徒に、学習用タブレット端末（iPad）及び付属品が貸与されました。本校において端末を貸与するにあたり、保護者の皆様には、次の事項を御確認いただいた上で、同意書の提出をお願いします。また、児童に対しても同意事項を理解させ、タブレット端末を適切に利用させてください。

## 【同意事項】

## 1. 基本的な使い方

- ・「江戸川区学習用タブレット端末—活用ガイド—」（別添）の内容に則って利用します。
- ・貸与品（iPad、キーボード付カバー、充電器（箱付き、ケーブル含む））は、卒業及び転出時には返却します。
- ・端末を学習活動以外の目的で使用しません。（目的外に使用した場合の責任は区や学校では負えません。）
- ・譲渡、貸与、転売などはしません。（盗難の場合は、警察へ届け出て証明を受けてください。）
- ・学校外で使用する際、家庭内もしくは区や学校が認めた施設の通信環境（Wi-Fi 等）にのみ接続します。
- ・家庭で Wi-Fi 接続を行う際の通信料は、家庭で負担します。
- ・USB メモリ等、外部装置・周辺機器とは接続しません。
- ・故意、過失等によるタブレット端末が使用できない状態になった場合、修理等の代金支払いや弁償をします。
- ・学校の許可なく端末の設定を変更したり、アプリケーションのインストールをしたりしません。
- ・端末を持ち帰ったときは、翌日の学校での利用に備えて必ず充電を行います。
- ・学習の成果物や、児童・生徒の学習を撮影した写真・動画などを、児童・生徒・教員用の学習タブレット端末を使用し、インターネット上のストレージクラウド（OneDrive 等）に保存します。
- ・学校の授業や行事などの様子についてインターネット環境を利用し、保護者へ送信する場合があります。
- ・iPad は、区教育委員会で通信状況や閲覧履歴等の把握をしています。不適切な活用がある場合には、学校から連絡をさせていただきます。また、遠隔で操作する場合があります。

## 2. 個人情報、人権・著作権・肖像権について

- ・学校から付与されたパスワードや ID は、第三者に漏れないよう管理してください。
- ・自分や他人の個人情報はインターネット上に公開しません。
- ・学習活動に必要な教材等の利用のため、児童・生徒の個人情報がクラウドサービス上に保存されることに同意します。
- ・アカウント作成や更新作業などの際に、必要な個人情報（氏名、学校名、学年、組、等）を委託先に提供する場合があります。これを承諾します。
- ・相手を傷つけたり、嫌な思いをさせたりすることは、絶対にネット上に上げません。
- ・他人の作品や表現を尊重し、使用する際には許可をもらい、著作権を侵害しません。
- ・写真を撮ったり、音や映像を録音、録画したりする時は、必ず相手の許可をもらい、肖像権を侵害しません。
- ・上記の賠償責任など、学校で解決不可の問題になり、保護者の責任になる場合があることを理解しています。

令和 年 月 日

児童氏名 \_\_\_\_\_

保護者名（署名） \_\_\_\_\_

※同意書のコピーを後日お子様にお渡ししますので保管してください。

## 【学校使用欄】

○iPad 識別番号 差し込み印刷○ラインズアカウント 差し込み印刷【備考】 モバイルルータを借りた子には  
番号を手書きしてください。